

令和8年度

# 石狩管内中学校卓球大会開催要項

1. 主催 石狩管内中学校体育連盟 千歳市教育委員会
2. 主管 石狩管内中学校体育連盟 卓球専門部  
千歳市中学校体育連盟 千歳市立富丘中学校
3. 期 日 令和8年7月3日（金）～4日（土）
4. 会 場 千歳市スポーツセンター（ダイナックスアリーナ）  
（千歳市真町176-2 電話番号 0123-22-1111）
5. 大会役員

大会長	管内中体連会長	松橋辰吾
副大会長	千歳市立富丘中学校長 管内中体連副会長 千歳市立富丘中学校教頭	信定学 折田啓 兵藤道 漆原貴 原光晴
総務	卓球専門委員長 管内中体連事務局長 管内中体連事務局員  卓球専門委員	菊地卓也 三根貴太 今村俊介 別木大貴 鈴所由知 松平浩子 嶋田悠子 中山良祐 山崎保原佳貴 加藤由光 北本紀子 伊藤誠紀 吉野愛
審判長	恵庭市立恵北中学校	久保田浩之
救護	千歳市立富丘中学校	野澤志のぶ
競技委員	卓球専門委員 協力校監督 各校卓球部監督 司会：中村 悠子 進行：菊地 卓也・嶋田 顕浩・中村 悠子 山崎 良祐・保原 由佳・加藤 洸貴  記録：松平 知 会場：北本 紀子 受付：保原 由佳・加藤 洸貴 補助員指導：北本 紀子	
その他運営補助	千歳市立富丘中学校卓球部員	

## 6. 日 程

	8:00	9:00	9:20	13:00	16:30
第1日目 3日(金)	練習 8:20~ 監督会議	開 会 式	団体戦 (予選リーグ3試合)	個人戦 男子4回戦、女子4回戦まで (※ベスト8決定まで)	
第2日目 4日(土)	練習 団体戦抽選	団体戦 (決勝トーナメント3試合)	個人戦 (決勝戦まで)	閉会式	
	8:00	8:50	13:00	14:30	15:00

- ※ 監督会議は、1日目の8時20分から行います。
- ※ タイムテーブルを組みますが、早く終わったところは、つめて進行します。
- ※ 団体戦でベスト4に入ったチームと、個人戦で全道大会の代表権を得た選手は、閉会式に参加してください。

## 7. 組み合わせ

- (1) 団体戦については、石狩管内中学校新人卓球大会のベスト4の地区を配慮地区とする。その後、同一地区の代表が同一ブロックに入らないように配慮をしながら、市町村理事による抽選にて決定する。

＜今年度の配慮地区＞	男子1位	江別	女子1位	恵庭
	2位	江別	2位	江別
	3位	江別	3位	当別
	4位	北広島	4位	北広島

※今年度の配慮地区から団体戦の参加がない場合

- ①配慮順を繰り上げる。②下位をフリー抽選とする。
- (2) 個人戦については、専門委員会の合議により決定する。

## 8. 参加資格

- (1) 石狩管内中学校体育連盟に加盟する中学校・中等教育学校・義務教育学校に 在籍する生徒で、石狩管内中学校体育大会への出場権を得、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認めた生徒とする。
- (2) 平成23年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、令和8年6月30日までに石狩管内中学校体育連盟に年齢超過生徒の申請を行うこと。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。  
※ただし、外部指導者の引率等が今後認められた場合は、文言を変更する可能性がある。
- (5) 外部指導者は校長が認めた者で北海道中学校体育連盟に登録された者とする。
- (6) 監督・引率者は、部活動の指導中の暴力等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること。外部指導者は校長から暴力等による指導措置が無いこと。
- (7) チームは単一学校で編成されたものとする。但し、地区中体連会長が認めた複数校合同チーム、実施の事業主体が市町村教育委員会または市町村中学校長会である拠点校部活動はその限りではない(当該競技)。複数校合同チーム、拠点校部活動の監督・引率は出場校の校長または教員があたるものとする。但し、やむを得ない場合は、代理監督・引率を認める。
- (8) 石狩管内中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外と地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の参加を認める。
- (9) 石狩管内中学校体育大会における参加の特例  
○学校教育法134条の各種学校在籍生徒  
①学校教育法134条の各種学校(第1条に掲げるもの以外)に在籍する生徒  
②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。  
A 石狩管内中学校体育大会の参加を認める条件  
ア 石狩管内中学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること  
イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。  
ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

- B 石狩管内中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
  - ア 石狩管内中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
  - イ 石狩管内中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- ①認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定された地域クラブ活動に所属した生徒であること。
- ②「認定地域クラブ活動」として、全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、「令和8年度 北海道中学校体育大会 地域クラブ活動の参加特例 各競技の細則について」及び「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。
- ③当該自治体において、認定内容の虚偽が判明した場合、本連盟登録承認後であっても登録ならびに大会参加を認めない措置をとる。
- ④認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（当該自治体において、認定制度開始日から2年間を猶予期間とする。）
- ⑤学校部活動、認定地域クラブ活動及び地域クラブ活動のいずれかから、1つのみ全国中学校体育大会につながる大会に参加することができる。重複は認めない。

◎地域クラブ活動（認定地域クラブ活動含む）に所属する中学生

- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、石狩管内中学校体育連盟の各市町村大会に参加を認められた生徒であること。
- ②石狩管内中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。
  - A 石狩管内中学校体育大会の参加を認める条件
    - ア 石狩管内中学校体育連盟の目的及び永年の活動を理解し、それを尊重すること
    - イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。
    - ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。
    - エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』（令和7年12月22日文科科学省発出）を遵守していること。
    - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは市町村競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で各市町村中学校体育連盟に加盟もしくは認定されていること。（登録費については市町村中学校体育連盟の方針による）
    - カ 石狩管内における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
    - キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
  - B 石狩管内中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
    - ア 石狩管内中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
    - イ 石狩管内中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
    - ウ 石狩管内中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。
    - エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
  - C 参加を認めない場合
    - ア 石狩管内中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- ③※この項に競技の大会参加に関する細則を記載する。

(10) 参加者は、大会運営上必要なプログラム、掲示板、ホームページ及び記録集への氏名・所属・学年（※必要事項があれば記載する）の掲載について了承するものとする。

(11) 地区別出場数について

地区		千歳	恵庭	北広島	江別	石狩	当別	新篠津	合計
団体	男子	2	3	4	4	1	1	1	16
	女子	2	2	3	3	1	1	0	12
個人	男子	24	24	28	32	8	8	6	128
	女子	9	12	18	32	3	5	1	80

※男子団体は、新人大会で優勝、準優勝校のある地区にそれぞれ別枠を与える。

女子団体は、新人大会で優勝校のある地区に別枠を与える。

※個人戦の出場数は、地域性や全体の人数バランスを考慮した。

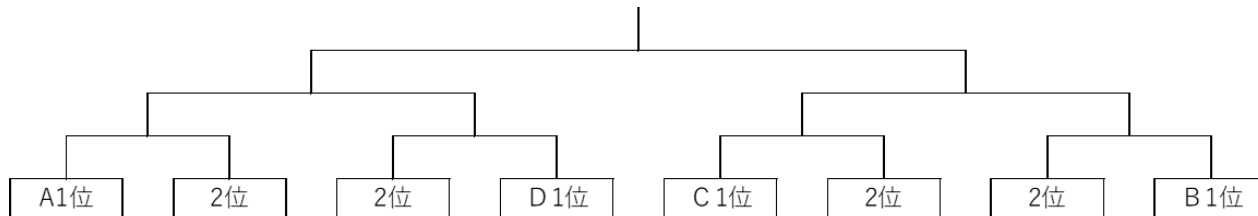
## 9. 競技要項

(1) 団体戦

- ① 団体戦は、4つの予選ブロックリーグを行う。
- ② 各ブロック2チーム勝ち上がり、計8チームで決勝トーナメントを行う。
- ③ 4単1複の6人制とし、予選リーグは全て5試合まで行う。
- ④ 同一選手が重複して出場することはできない。
- ⑤ 予選リーグの勝敗は、5番までの戦績を全て加味する。  
(従って、5-0、4-1、3-2などの対戦結果となる。)
- ⑥ 決勝トーナメントは、3点先取で行う。
- ⑦ 予選リーグでの、シード校の配置は次のようにする。

Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
第1シード	第2シード	第3シード	第4シード

- ⑧ 決勝トーナメントでの、ブロック1位校の配置は次のようになる。



- ⑨ 2台進行を基本とするが、進行の遅れが予想される場合は2.5台進行や3台進行とする場合もある。

(2) 個人戦

- ① 個人戦は全て、トーナメント方式とする。
- ② 3位・4位決定戦および5位～8位決定戦は行わない。

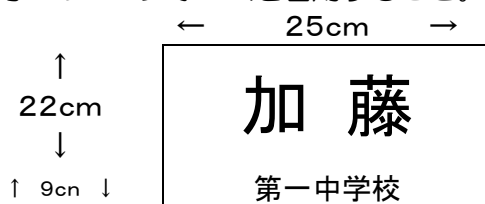
## 10. 競技規定

- (1) 競技は、原則として現行の日本卓球ルールを適用する。
- (2) 試合は全て、11点5ゲームマッチ、3ゲーム先取で行う。
- (3) ゲーム間のアドバイスは、1分以内とする。
- (4) ラケット本体を覆っているラバーの表面、あるいは被覆されていない本体の表面は無光沢で、片方は黒、他方は片方の黒やボールの色とはっきり区別できる明るい色とする。
- (5) サービスの構えの時、手のひらの上に置かれたボールは、エンドラインより後方で、プレーイングサーフェスより高い位置であること。
- (6) サービスは、オープンハンドサービスとし、ボールに回転を与えることなく、少なくとも16cmの高さ以上に、ほぼ垂直に投げ上げること。
- (7) ボールが投げ上げられた瞬間から打球するまでの間、身体の一部などでボールをレシーバーから隠してはいけない。

- (8) タオルの使用は、ゲーム間・6ポイント毎・5ゲーム目のチェンジエンド時のみとする。
- (9) JTTAA、商標マークのないラケット、ラバーの使用は認めない。  
ただし、外国製ラケット・ラバーを使用する場合は審判長の許可を受けること。
- (10) タイムアウト制については、以下の対戦において導入する。
- ① 団体戦：準決勝以降
  - ② 個人戦：男女4回戦以降（代表決定戦以降）
- (11) 団体戦において、6人に満たないチーム（全校生徒と部員の数が多い場合に認められる）との対戦は、5人の場合は1番なし、4人の場合は1番2番なし、3人の場合は1番とダブルスなしとする。

### 11. 競技上の留意事項

- (1) 団体戦の登録選手は10名以内とする。また、監督（教員または部活動指導員）・コーチ（教員または部活動指導員）・外部コーチ（登録されている者）の登録は各1名ずつまでとする。
- (2) 選手は必ずゼッケンをつけ、ユニフォーム（半袖・短パン）で競技すること。  
※団体戦の出場者は、同一のユニフォームを着用すること。



- (3) 試合球は、VICTAS、ニッタク、バタフライのプラスチックホワイトボールとする。  
希望するボールが異なる場合、対戦者ははじめにトスを行い、勝った選手がボールを選択する。また、その選択されたボールで試合前の練習を行う。
- (4) 抗議権は、団体戦については監督、個人戦については競技者本人に認める。
- (5) 審判について ・団体戦は相互審判で行う。（ダブルスは双方から審判を出すこと。）  
・個人戦は敗者審判で行う。
- (6) ポイントが決定した後は、速やかに次のサービスやレシーブの体制をとり、競技時間の短縮に心がけること。
- (7) 試合終了後の礼は一度とし、その後の相手監督への礼は進行上慎むこと。

### 12. 参加料

- |         |         |       |
|---------|---------|-------|
| (1) 団体戦 | 1チームにつき | 3500円 |
| (2) 個人戦 | 1名につき   | 500円  |

### 13. 表彰

- (1) 団体戦
- ・入賞は3位（2チーム）までとする。
  - ・1位には、優勝杯を授与する。（持ち回りのため次年度に返還）
- (2) 個人戦
- ・入賞は5位（ベスト8）までとする。
  - ・1位には、優勝杯を授与する。（持ち回りのため次年度に返還）

### 14. 申し込みについて

- (1) 申込担当者：団体戦～当該チーム、個人戦～各市町村の当番校
- (2) 期 日：6月17日（水）まで  
※個人戦については組み合わせ作成の都合上、予選終了後速やかに申し込み下さい。
- (3) 申 込 先：石狩管内卓球専門委員会 専用メールまで  
(ishikari2021tt@gmail.com)  
※メールでの申し込みをお願いします。
- (4) 様 式：石狩管内中学校卓球専門委員会HP内に様式をアップします。  
(<http://www.sekitakusen.com>)

## 15. 全道大会の参加について

- (1) 団体戦の代表は男女とも優勝した1チーム、個人戦は男女とも上位8名まで出場することができる。全道大会へ参加する際、宿泊について宿泊要項において実行委員会より斡旋されている場合は、斡旋された宿泊を必ず利用すること。  
※全道大会出場の手続きは大会終了後直ちに行うので、あらかじめ準備をしておくこと。
- (2) 会 期 令和8年8月5日(水)～7日(金) 開催地 北ガスアリーナ札幌46
- (3) 参加費 団体 30000円 個人 3500円

## 16. 個人情報の取り扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年は、大会運営のために必要なプログラム、掲示板、ホームページおよび記録集へ掲載するために利用する。
- (2) 引率者または監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。

## 17. その他

- (1) 大会に関する諸連絡や組み合わせなどは、石狩管内卓球専門委員会のホームページに随時掲載するので、事前に確認すること。(http://www.sekitakusen.com)  
組み合わせについては、ホームページ公開後、生徒へ周知してよいこととする。

### 【掲載予定日】

- 6月 5日(金) 申込用紙掲載
- 6月19日(金) 団体戦組み合わせ掲載
- 6月29日(月) 個人戦組み合わせ・諸連絡掲載

※都合により掲載日が前後する可能性がありますのであらかじめご了承ください。